

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食食材価格高騰対策事業	①物価高騰により、児童生徒に提供する学校給食において1食当たりの単価が高騰するなど大きな影響を受けている(小学校給食:1食当たり25円値上げ分)子育て世帯の負担軽減を図るため、学校給食に係る経費の上昇分に交付金を充当する。 ②食材高騰に伴う学校給食費かかり増し経費分 ③年間所要額918,565食×(325-300)円=22,964,125円 ④小学校に通学する児童を養育する保護者	R7.4	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策支援(デジタル地域通貨給付)事業	①米を始めとした食料品等の高騰が続いていることを踏まえ、影響を受ける消費者のうち、0～17歳(高校生まで)の子ども一人につき、2,000円分のデジタル地域通貨「なとりコイン」を配布し、消費・生活を下支えする。 ②なとりコイン配布原資及び事務費 ③コイン配布原資分:27,774千円(13,887人×2千円)、事務費分(印刷代、郵送料、システム利用料、封入封緘作業委託料等):8,971千円 ④0～17歳(高校生まで)の子ども	R7.6	R7.12
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者の通いの場物価高騰対策補助金	①通いの場を運営している団体に対し、食料品等の物価高騰分について補助金を支給する。 ②通いの場運営団体への補助金 ③1団体20千円×29団体=580千円 ④市内で通いの場を運営する団体	R7.7	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども食堂物価高騰対策事業	①子ども食堂運営団体に対し、食料品等の高騰分を支援することで物価高騰の影響を受けた生活者を支援する。 ②子ども食堂運営団体への補助金 ③1団体30千円×8団体=240千円 ④市内で子ども食堂を運営する団体	R7.7	R8.3